広報 さめがわ
平成5年 10月
No.478



実らぬ秋

9月21日、佐藤知事が異常気象による水稲の被害を調査するため村内を訪れ、真坂地区で稲の生育状況を視察しました。佐藤知事は青立ち状態の穂を手に取り熱心に観察し、「できるかぎりの手立てを講じたい。皆さんもがんばってください」と集まった地区の皆さんを励まされました。この場で芳賀村長が、飯米不足農家の救済対策や水稲種子の確保、災害資金対策等の陳情書を手渡しました。

発行／編集　鮫川村総務課　〒978-04 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5　TEL(0247)49-3111　印刷／佐藤印刷所

一〇〇年に一度の大凶作

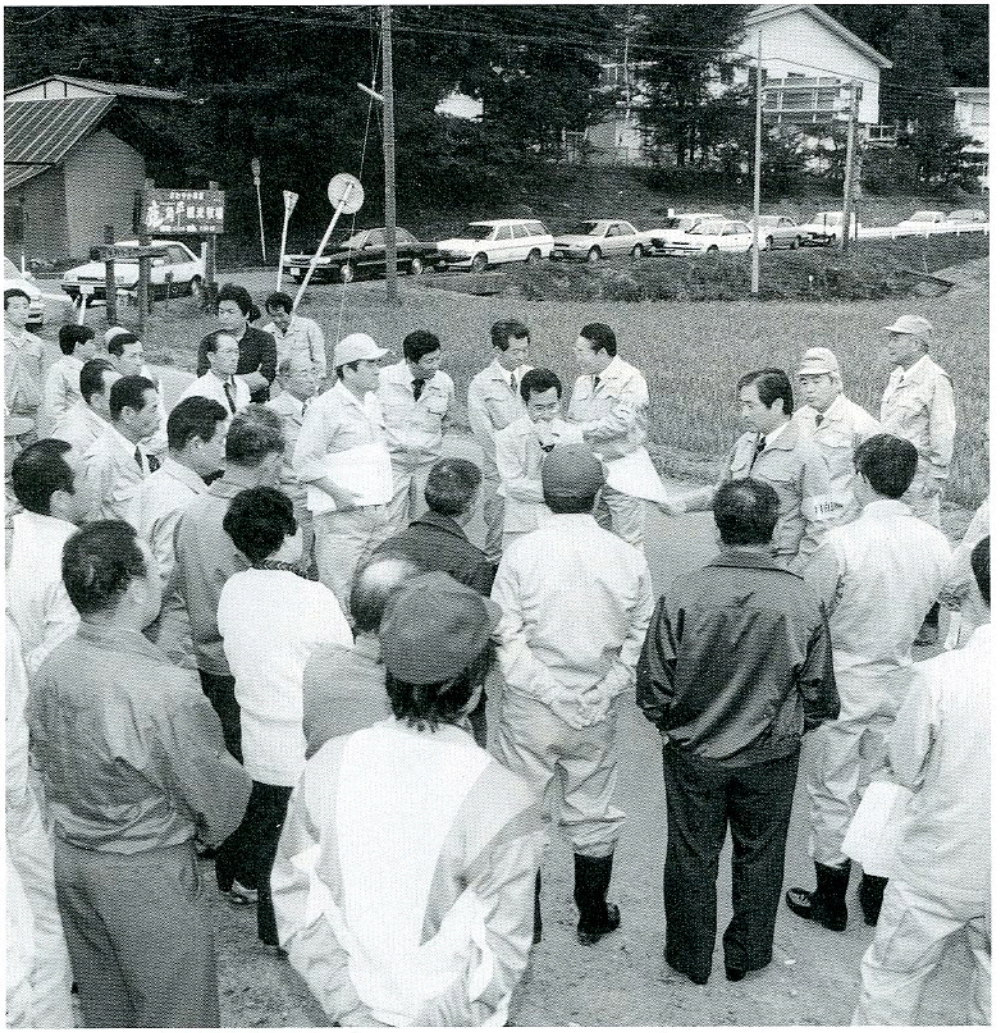

十月二日、国会議員、県議会議員のみなさんにより青生野地内の現地調査が行われました。

異常気象による農作物への被害は、九月の気候回復もはかばかしくなく、明治以降今まで経験したことのない農業災害となることが確定的になりました。特に標高四〇〇メートル以上の地域では水稲の収穫はほとんど見込めない状態です。

村農作物等異常気象対策本部では、九月十四日対策本部会議を開き、被害状況の把握と今後の対策について協議、共済金の早期支払い、水稲の種子の確保、災害資金等の対策、飯米不足農家の対策等を国県に要請するとともに、それぞれの機関で対応することが話し合われました。

本村の水稲作況指数は、最終的には「一〇～二〇」になるものと見込まれています。

また、村全体の農作物の被害概況では、約七億五千万円の被害額が見込まれています。

今後の対策として、水稲等の種子確保・助成対策、災害資金対策、飯米不足農家対策、村民税と国民健康保険税等の減免、保育料の減免、公共土木工事での被災農家の就労希望者の優先雇用等を実施する予定です。

冷害被災農家の村税を減免します

村では、明治以降最大の凶作と見込まれる冷害被災農家の救済対策のひとつとして、被災農家の個人村民税と国民健康保険税の減免を行うため、九月三十日村議会に村税減免条例を提案し、可決されました。

減免申請のとりまとめについては、後日回覧文書で周知しますので、該当者は減免の手続きをしてください。

※　詳しいことは、役場税務係におたずねください。

減免の対象要件

一、前年中に農業所得があること。

二、農作物の減収による損失率が三十パーセント以上であること。この場合、農業共済金を受け取ったときは損失額から控除されます。

三、前年中の合計所得金額が六百万円以下であること。

四、農業所得以外の所得が二百四十万円以下であること。

五、個人村民税の場合、所得割額が減免対象となります。

六、国保税の場合、所得について納税義務者の世帯の被保険者全員の所得を合算して判定します。

七、個人村民税は第三期、第四期分、国保税は第五期、第六期分のうち農業所得の割合を乗じた分が対象となります。

八、個人県民税も村民税に準じて減免されます。

減免の割合は次のとおりです。

減免の割合

合計又は合算合計所得金額	減免割合
一八〇万円以下のとき	全部
二四〇万円以下のとき	8／10
三三〇万円以下のとき	6／10
四五〇万円以下のとき	4／10
四五〇万円を超えるとき	2／10

災害資金の貸付

異常気象による農作物被害農業者に対し、今後の経営安定を図るため、災害関係資金の貸付け制度があります。

この貸付制度を利用するためには、あらかじめ資金の必要額を国・県へ要望しなければなりません。

資金の概要

―資金の種類―

◇天災資金（国）

◇自作農維持資金

（農林漁業金融公庫）

◇農家経営安定資金（県）

◉借り受けできる人

災害による損失額が、平年の農業総収入の一〇パーセント以上になる農業者

◉貸付限度額

概ね三十万円以上二百万円以内で被害額により算定した額

◉資金の使途

①今後の経営を続けるために必要な資材（種苗・肥料・飼料等）の購入等

②農家経営維持に必要な収入減の補てん

―説明会等を開催―

十月一日と四日に、資金借り入れ希望者を対象に説明会と聞き取り調査が行われました。

また、飯米不足量の調査も現在行われています。

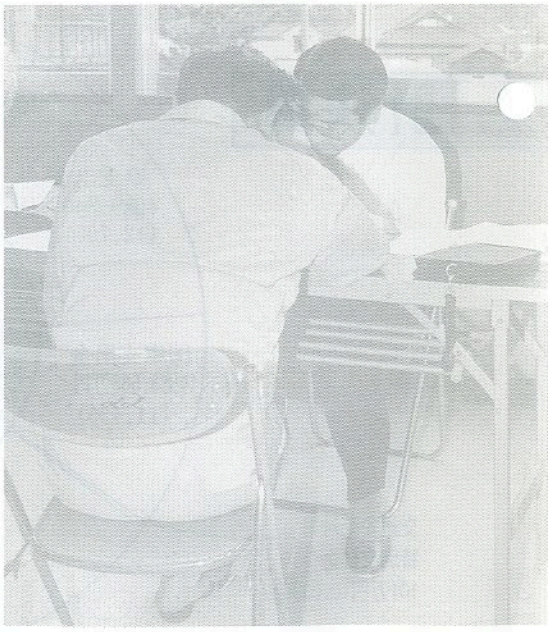

らぎのある村づくりに

各会計あわせて 47億3,279万円

平成四年度は、村の特色を生かした「活力とやすらぎのある村づくり」のために、教育文化の向上・産業の振興、生活環境の整備、福祉の充実等を重点にした施策を行いました。九月定例村議会で認定された平成四年度一般会計、特別会計の財政状況をお知らせします。

一般会計 黒字決算

一般会計の決算は、歳入三十九億二千九百六十二万円、歳出三十八億三千六百七十九万円となり（五年度に事業を繰り越した額二千八百五十四万円を除いて）六千四百二十九万円の黒字となりました。

歳入 依存財源が八割

歳入の決算額は、前年度と比較すると、六億九千二百八十二万円、二十一・四%の増加となっています。

主なものは、地方交付税十八億三千六百九十一万円、四十六・七%、国庫支出金四億三千五百六十五万円、十一・一%、県支出金四億九千八百四十万円、十二・七%、村債四億四千万円、十一・二%等となっており、これら依存財源は歳入全体の約八十四%となっています。

前年度に比較して大幅に増加しているのは、国庫支出金二億一千二万円、地交交付税二億七百二十三万円で、これは、西山小学校校舎改築事業はじめ、国・県の指定を受けて、中山間地域農村活性化総合整備事業、農村総合整備モデル事業、新山村振興農林漁業対策事業等を実施したことが主な要因になっています。

自主財源も前年度に比較して一億一千八百四十七万円、二十三・一%増加しています。

主なものは、基金からの繰入金が一億五千百八十二万円、二百三十三・七%、村税が一千七百六十四万円、七・六%増加しています。基金については、西山小学校校舎改築事業やふるさと創生事業、渡瀬簡易水道整備事業等に充てるために繰入れしたものです。村税は、村民所得、新増築家屋が増えたために伸びたものです。

計決算

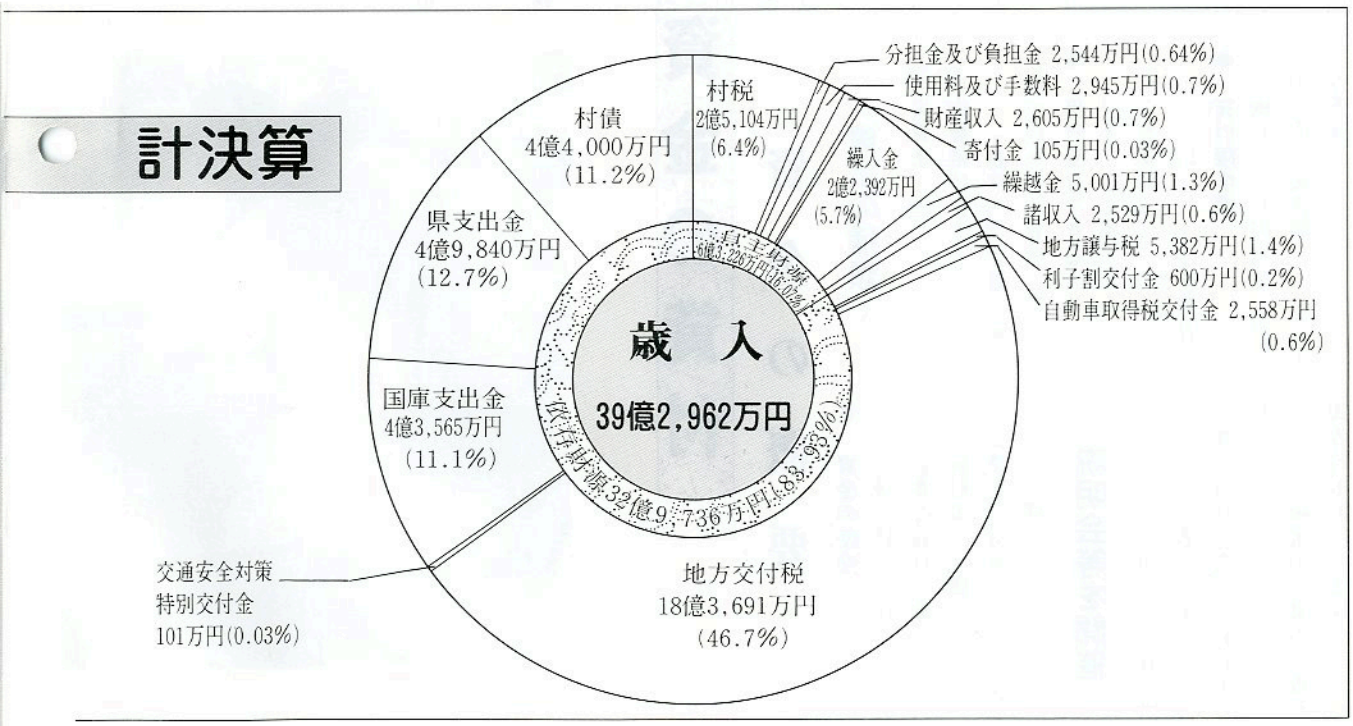

4年度決算

活力とやす

歳出　教育費が前年度の二・三倍

歳出の決算額は、三十八億三千六百七十九万円で前年度に比較すると六億五千一万円、二十・四％の増加となっています。

中でも、教育費は西山小学校校舎改築事業に約四億二百万円要したため、前年度に比較すると百三十二・八％の伸びとなっています。

農林水産業費も前年度対比で一億二千五百七十六万円、十四・九％増加しています。

これは、「中山間地域農村活性化総合整備事業」、「新山村振興農林漁業対策事業」、「農村総合整備モデル事業」等、国・県の補助事業を導入して農道、土地改良、育苗施設、小規模集落排水施設整備（合併処理浄化槽設置）等を実施したためです。

総務費八千六百六十三万円、十四・九％、民生費四千七万円、十八・二％増加していますが、これら総務費については、各種基金への積立金が前年度対比七千二百八十四万円増加したこと、民生費については、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計への繰出金がそれぞれ一千三百五十二万円、七百四十九万円増加していることが主な要因となっています。

3年間の費目別決算額の移り変わり

（一般会計歳出）

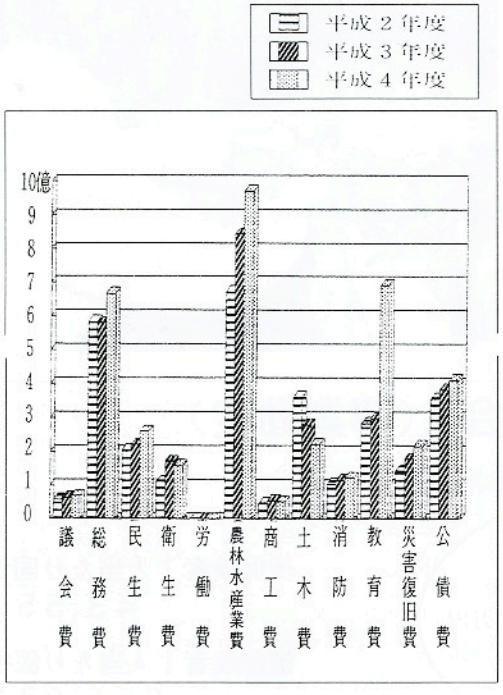

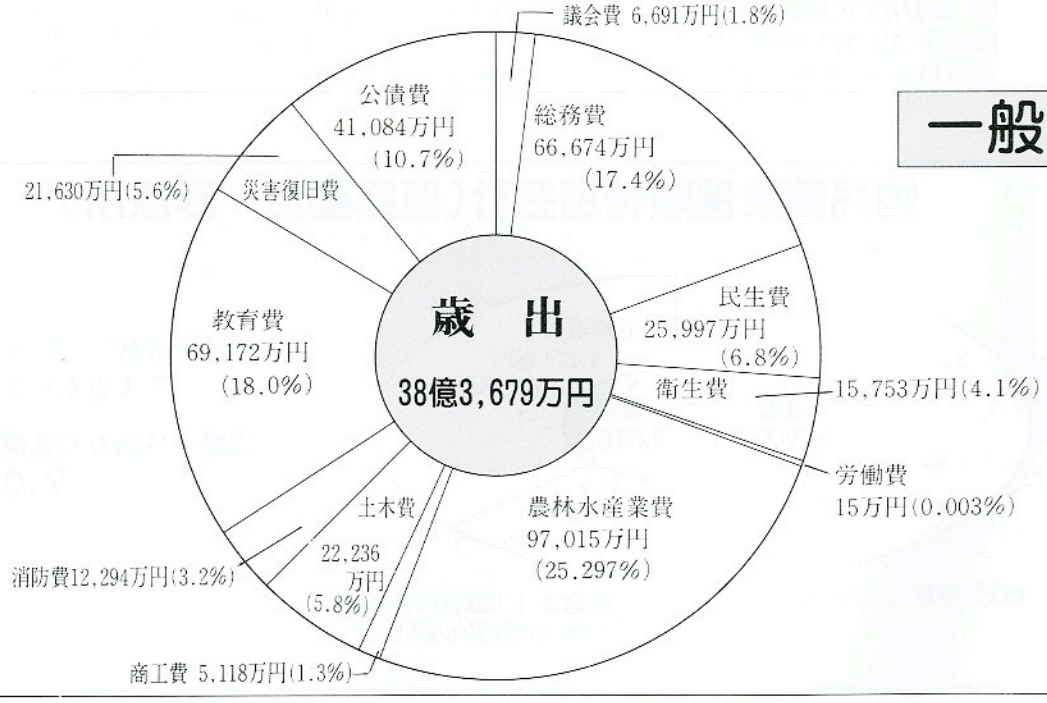

特別会計

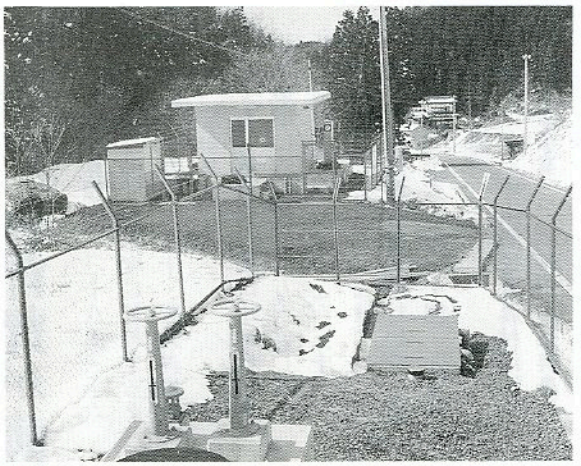



国民健康保険特別会計（事業勘定）

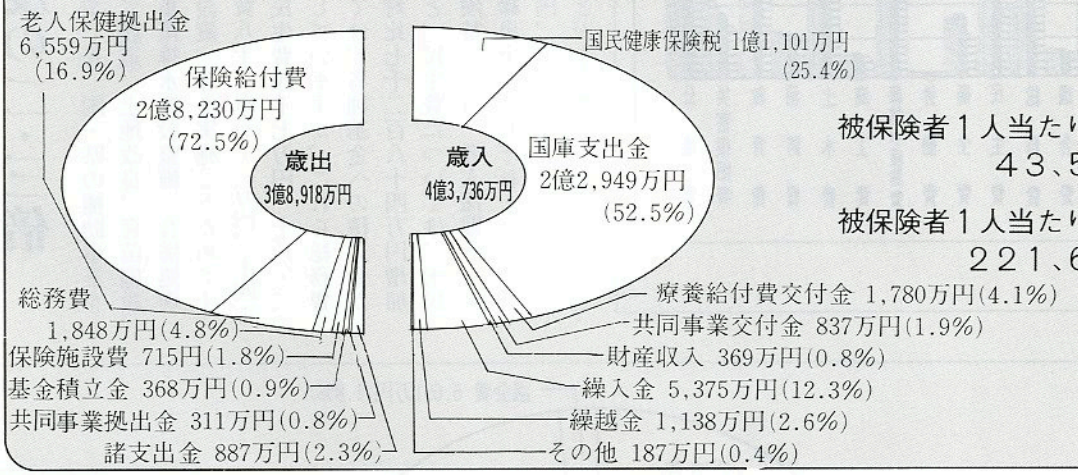

被保険者１人当たり国保税
４３、５５１円

被保険者１人当たり医療費
２２１、６４９円

国民健康保険特別会計（直診勘定―診療所）

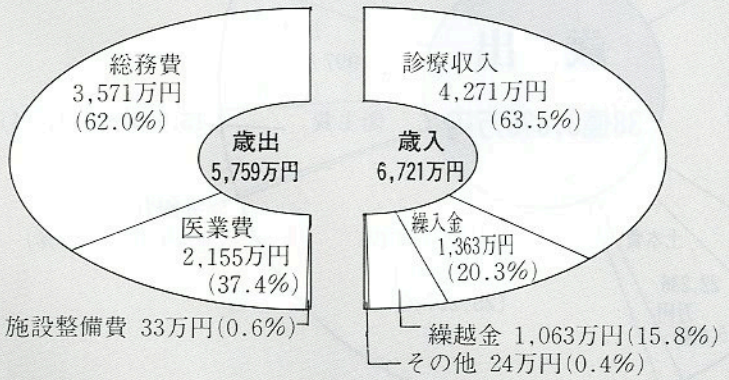

診療患者数　７、５５７人
（１人当たり２６人）

診療１件当たり医療費
７、０１８円

老人保健特別会計

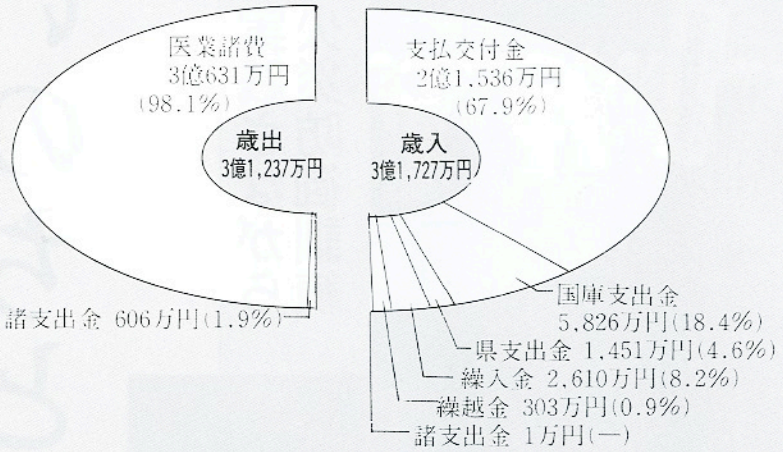

1人当たり医療費
482、139円

1人当たり村負担
464、380円

1人当たり受診者負担
17、757円

簡易水道事業特別会計

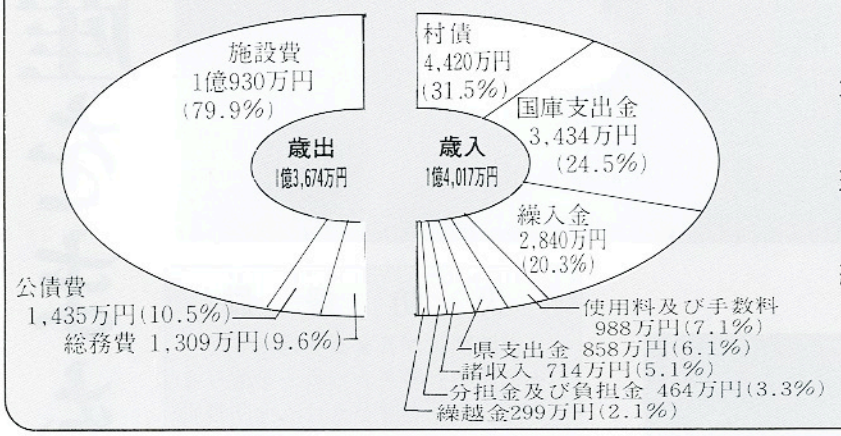

水道普及率　17、3%
(平成5年3月31日現在)

現在給水人口　1、090人
(平成5年3月31日現在)

給水戸数　362戸
(平成5年3月31日現在)

工場団地造成事業特別会計

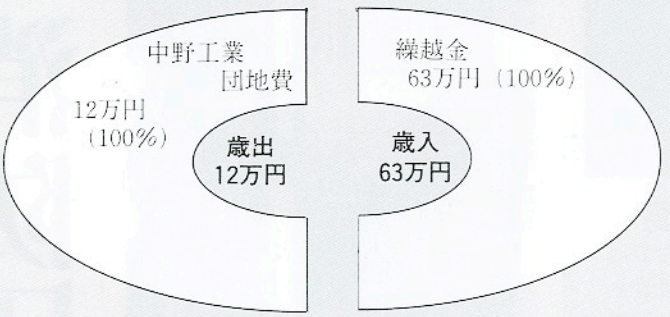

中野(宿ノ入)工場団地
造成事業を白河地方土地開
発公社に委託
委託面積
23、103、74㎡

いのちと財産をまもる消防団

実践さながら火災防御訓練





村消防団と棚倉消防署鮫川分署合同の火災防御訓練が岩野草地内で行われました。葉たばこ育苗施設からの出火を想定し、一一九番通報後、鮫川分署から同報無線で放送され、第三分団全団員、第一・第五分団のポンプ自動車要員と分署員あわせて八十六人が出動し、消火にあたりました。訓練後、地域住民が消火器の使い方を分署員の指導で行い、防火の誓いを新たにしました。

火防督励

消防団員が各家庭を巡回して「火の用心」のステッカーを配りながら、防火を呼びかける火防督励は年に4回、また防火診断書により、家庭内の火の元をチェックする防火診断は2回行われます。





災害出動

8月27日台風11号が上陸し、村内では災害対策本部、各地区に警備班が設置され、区長、区長代理、消防団員、役場職員が警備にあたり、山崩れや道路の決壊、家屋の浸水などを警戒しました。

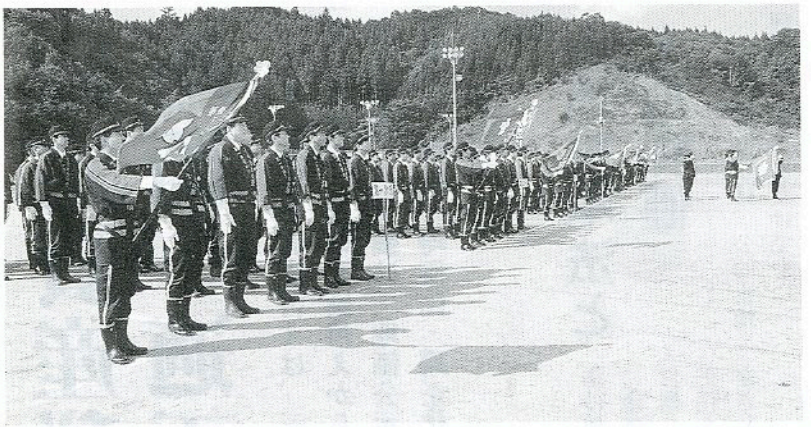



消防団秋季検閲



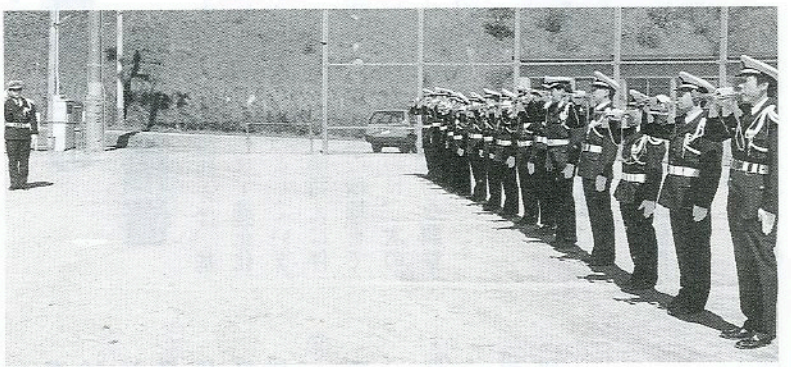



消防団恒例の秋季検閲が九月二十六日、青少年広場で行われました。検閲に先だち、ラッパ隊を先頭に全団員三百五十名と消防車両二十八台による市内行進が行われました。式では、国旗掲揚、無火災祈願の黙とうが行われ、統監（村長）訓示のあと、通常点検、機械器具点検、中隊訓練、ラッパ隊訓練、消防操法訓練、大隊訓練を行い、キビキビとした動作と統制ある行動で訓練の成果を披露しました。最後に分団対抗の壮烈な水勢競技も行われ、消防精神の高揚を図りました。

固定資産税評価の均衡・適正化が図られます

土地と家屋の評価替えは、三年ごとに行われます。平成六年度の評価替えから、固定資産税の土地（宅地）の評価は、地価公示価格の七割程度を目標に、評価の均衡化・適正化が図られることになりました。

土地基本法と土地評価

土地の価格には、公的土地評価といわれるだけでも
①地価公示価格
②相続税評価額
③固定資産税評価額
があります。

これらの差が大きくなっているため、平成元年度に成立した土地基本法において、公的土地評価相互の均衡と適正化を図ることが明記されました。そこで、固定資産税の土地（宅地）評価については同法の趣旨を踏まえ、全国一律に地価公示価格の一定割合を目標にその評価の均衡化・適正化を推進することが閣議決定されました。

地価公示価格の七割を目標

この一定割合については、中央固定資産評価審議会及び税制調査会の了承を得て、固定資産税の性格と地価公示制度の趣旨との差異、地価が安定していた昭和五十年代の地価公示価格に対する固定資産税評価額の割合の実績などから七割程度にすることとされています。

税負担の調整措置

平成六年度の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることを目的としています。このため、評価替えに伴う納税者の税負担の増加をできるだけ抑えるために、次のとおり総合的かつ適切な調整措置が講じられます。

土地関係

①　住宅用地に係る課税標準の特例措置が次のように拡充されます。

小規模住宅用地（二〇〇〇平方㍍以下）の課税標準額については、価格の1/4の額とする特例措置が1/6に、一般住宅用地（小規模住宅用地以外）の課税標準額については、価格の1/2が1/3の額に改正されます。

②　評価替えによる評価額の上昇が著しい宅地については、暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。

現行：特例措置なし

改正：評価の上昇の程度に応じて価格のそれぞれ3/4、2/3、1/2の額が課税標準額となります。

③　宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置が実施されます。

これら①～③の措置により平成六年度から平成八年度までの各年度分の固定資産税は次の算定により計算されることになります。

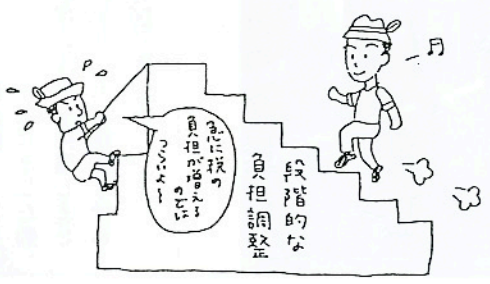

固定資産税って？

土地・家屋及び償却資産を所有する方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税は、村民税とともに村が様々な行政サービスを行うための重要な財源となっています。

固定資産税のうち、土地と家屋については、３年毎に評価替えが行われ、次の評価替えは、平成６年度に行われます。

教育長に前田守保氏再任



前田　守保さん



芳賀　弘さん

教育委員の任期満了により前田守保さんが九月三十日に開かれた議会の同意を得て再任され、教育委員会の会議で教育長に再選されました。

前田教育長は平成元年十月就任し、今回が二期目です。任期は平成九年九月三十日までの四年間で、今後の活躍が期待されます。

また、教育委員の改選により、新しい委員長に芳賀弘さんが、委員長職務代理に矢吹一二さんが互選されました。

区分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

（算式）　前年度の課税標準額×負担調整率×税率＝当年度の税額

家屋関係

① 家屋の耐用年数が短縮されます。

主なものは表のとおりです。

構造	種類	現行	改正
木造	住宅	32年	25年
		24年	20年
非木造	住宅、アパート	70年	60年
	事務所	50年	45年
	工場	40年	35年

② 非木造の住宅・アパートの初期減価が引き下げられます。

現行…〇・九

改正…〇・八

③ 在来分の家屋（既に課税されている家屋）が三パーセント減価されます。

※ 詳しいことは、役場総務課税務係におたずねください。

村職員人事

◆退職　（9月30日付）

▽高坂仁一（建設課水道係長）

◆異動　（10月1日付）

▽建設課管理係　金沢広一（兼水道係）

村の行政相談委員は赤坂基さんです



大字渡瀬字中野町2
☎ 48-2333

10月17日から23日までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、行政に関する苦情や要望等を受け付けて、その解決や実現の促進を図ります。

国や県などが行っている仕事で
〔どこに申し出たらよいかわからない〕
〔苦情を直接言いにくい〕
〔このようにしてほしい〕
など、気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密を守ります。

隔月に1回、心配ごと相談日と併せて行政相談日を設けているほか、自宅、電話による相談も受け付けています。

また、行政相談週間に合わせ、次により相談を受け付けます。

10月20日（水）
午前10時から午後3時まで
山村開発センター

社会学級

ふるさとウォッチング



社会学級の第四回講座は、「ふるさとウォッチング」を実施しました。

村内をスクールバスで巡り、広くふるさと鮫川村を知ろうと企画し、今年で三回目になりますが、今回は福島県緑の百景の一つ「江竜田の滝」を訪れました。

「二見ケ滝」や「そうめんの滝」、「青葉の滝」など荘厳で優雅な滝を見物し昨年十一月に完成した遊歩道の散策を楽しみました。

学級生の半数以上の人が初めて江竜田の滝を訪れ、その美しさに感動していましたが、鮫川村内にこのような名所があることを再認識し、緑豊かなふるさとに感謝と誇りを感じていたようでした。

力作が勢ぞろい

ふるさと文化ふれあい教室



9月11日　ふるさと文化ふれあい教室第3回講座「野焼き」を開催しました。

今回は7月の講座で製作した「平成土器」を自然乾燥させ野焼きしたもので、講師に笠間市の鷺野谷昇氏をお願いしました。

今年の土器は大作が多く、また焼き上がりの色あいもすばらしく、受講生も自分の作品に満足していました。出来上がった土器は11月の文化祭に展示する予定です。

史・資料を探る

亀右衛門酒造之事情

村史編さん室

近世酒造はいわゆる「酒屋」といわれ、領主、代官の許しを得て村々庄屋等資力ある者により営まれ、役永（冥加金）を上納、また何拾石という米の購入、杜氏（とうじ）、使用人、資材器具、運送販売等の諸用の運用は互助組織である仲間株の所有によって取続けられた。安永二年（一七七三）今から二百二十年前宝木村株主の亀右衛門が塙代官薗山外記役所宛てに差し出した休酒造引き起しの願い文書が大字西山水野良一家に残されている。当時宝木村は、「奥州白川郡西山村之内、宝木村」と記されている。

「一、休酒造高拾石　但し半株御役永百四拾文

外ニ高弐拾石壱株ハ、同郡

保健婦です

こんにちは

さわやかな鹿角平で研修

東白川地区食生活改善推進員研修会



九月二十日、東白川地区食生活改善推進員研修会が、鹿角平観光牧場で開催されました。

研修内容

1　食物繊維を多く含んだ料理実習
○牛乳入りけんちん汁
○おにぎり（二種類）
2　健康づくりと運動（実技）
講師は体育指導員の木村淳子先生でした。
○コーヒールンバ
○心の360度
○フォークダンス（四季の歌等）

鹿角平観光牧場の爽やかな秋風の中で、参加者三十九名は、料理実習、運動と実りある研修会でした。参加者の感想では、屋外の研修はすがすがしくてよかった。鉄板を利用した料理も作ってみたい等の意見もありました。

診療所休診のお知らせ

10月15日（金）と16日（土）は村診療所が休診となります。三種混合予防接種は、10月18日（月）に変更になりますのでお知らせします。

三種混合予防接種が18日(月)になります

赤坂西野村要右衛門方へ譲渡申候」

御役永弐百九拾文

この文面からは、仲間株壱株は弐拾石、したがって亀右衛門の引き起し願いの休株は拾石但シ書の通り半株（½）である。その外に亀右衛門所持の壱株は西野村要右衛門へ譲渡したことになっている。

「右は私儀酒造株壱株、休酒造株半株、前々より所持仕り、明和二年酉迄酒造休み来たり候処、身上不如意罷り成り、酒造仕るべき余力御座なく、其後酒造相休罷り有候得共、御役永は定式の通り弁納難儀仕り候ニ付、酒造株壱株は赤坂西野村要右衛門譲渡願上奉り候処、願の通り仰せ付られ候、しかる処、私儀病身に御座候間、農業一通りにては渡世相成りかね、連々困窮相増し候に付、親類共相談の上少々づつも酒造仕り売候わば暮し方の助成にも相成るべく候旨、さ候得ば合力も仕るべく候――」

このような事情で亀右衛門の休酒造半株引き起し願となった次第であった。

農業一通りでは渡世ならずという所が今日の老齢化、農業状況と思い合わせ、病身ならずとも考えさせられ、親類共合力の申添えも困窮尋常ならざることを思い知らされることである。

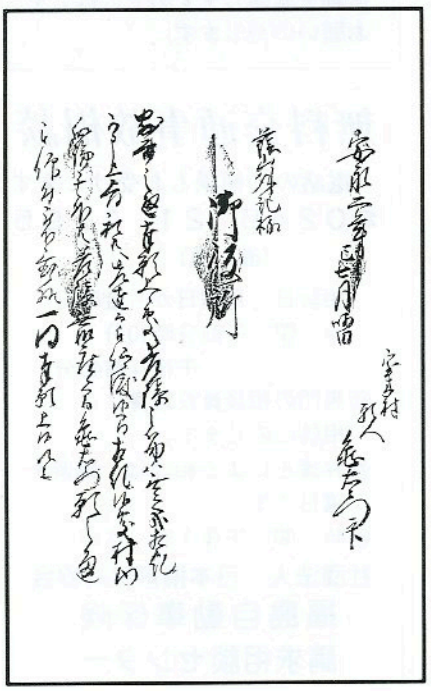




お知らせ

役場　☎49－3111
鮫川村大字赤坂中野字新宿39－5

広報にあなたの写真が出ていたらご連絡ください。さしあげます。

税 奥さまと税

国有林と民有林との境界検測を行います

このたび、鮫川村が実施する地籍調査事業にあたり、国有林と民有地の境界検測を十月下旬に実施します。

この作業は、すでにきまっている境界を記録に従って再現する作業です。

なお、立会いをいただくような場合は、連絡いたしますので、ご協力ください。

※実施区域　赤坂東野のうち広畑、内ケ竜、芦ノ草地内

〈石川営林署〉

パート収入は、通常、給与所得となります。したがってパートの年収が百万円以下ですと給与所得控除額（最低六十五万円）を差し引いた残額が基礎控除（三十五万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

また、内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。

ただし、家内労働者など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人については必要経費として六十五万円（収入金額が限度です）を差し引くことができます。

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が百万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

詳しくは、郡山税務相談室（☎〇二四九－三四－六三〇〇）白河税務署（☎〇二四八－二二－七一一一）におたずねください。

赤い羽根募金にご協力願います

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動が、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に始まりました。

私達のまわりには、ケガや病気で体が不自由になった人や、寝たきりになった人などさまざまな人が暮らしています。この方たちが、少しでも幸せな生活ができるようみんなが協力して、明るく住みよい社会をつくっていくために募金活動をすすめるのが共同募金運動です。

毎年多くのご協力をいただいておりますが共同募金会では、今年も900,000円の目標額を設定し、各行政区長さんを通して運動を展開しますのでご協力をお願いいたします。

無料交通事故相談

・電話のご相談もお受けします

☎0245－21－1295
（直　通）

相談日　月曜日から金曜日
時　間　午前9時30分～
　　午後4時40分

◎専門の相談員が親身になって相談に応じます。
◎弁護士による相談は、毎週木曜日です。
◎時　間　午後1時～4時

社団法人　日本損害保険協会
福島自動車保険
請求相談センター

心あたたまる寄附

（社会福祉協議会）

○　大竹　岡部　洋一様
亡父（和様）の遺志により
二〇、〇〇〇円

○　落合　我妻　信治様
亡父（正男様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○　頭割　生田目　太一様
亡母（花枝様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○　田人カントリー倶楽部
代表取締役　村井　康男様
平成五年度村民ゴルフ大会開催にあたり
三〇、〇〇〇円

心配ごと行政相談

10月20日(水)
午前10時～午後3時
山村開発センター

なお、午後1時から午後3時までは、弁護士が相談を受けますので、ご利用ください。

Hello エリックです

Hi（ハイ）, everyone（エブリワン）!

（みなさんこんにちは）

２か月日本に滞在し、すっかり落ち着きました。今では鮫川村は私にとって故郷のように感じています。

この２か月間に日本での観光を楽しみました。私は富士山に登ったり、仙台市へも行き、福島県の各地を訪れました。日本は確かに美しいです。

日本にいて私の最も良いことは、鮫川中学校で教えていることです。私は生徒達と彼らの能力にとても強い印象を受けました。生徒達は学習意欲が旺盛で、彼らといっしょに学習できることは大きな喜びです。

皆さんが私に、鮫川の秋は美しいと言っています。美しい日本の別な面が見れるように今から紅葉を楽しみにしています。

See you（シィー ユー） next（ネクスト） month（マンス）!

（では、また来月）

from（フローム） Eric（エリック）

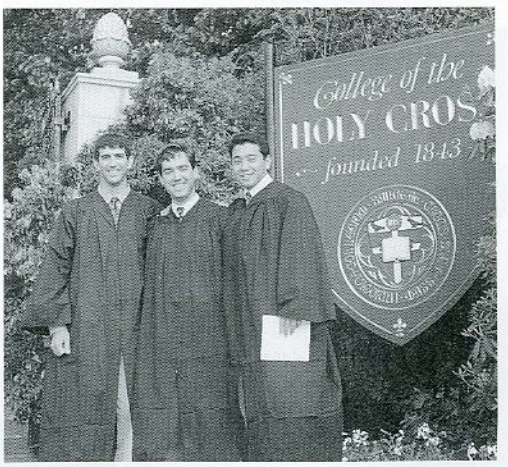

ホリークロス大学卒業式（正門前で写真中央）

文芸



俳句

福島市　中井　恒峯

地蔵会の計画楽し高林寺

反田　小山田清哲

朝露をけちらして刈る畦の草

大塩　矢吹　呂孝

嵐去り青一天の夜明けかな

二反田　大平　太平

野良猫や色とりどりの子猫連れ

西山　矢部　正子

手話の娘の目許すずやかボランティア

前沼　黒田　寿香

雨あがり虫の翅音の枯葉色

道少田　山本五十鈴

櫓太鼓にふる里振りの足さばき

押目　北条素人坂

不稔穂を見やりて心重く垂る

道少田　山本　朗史

猫の子の高所志向や秋晴るる

新宿　斎須　信子

ふるさとの母遠くいるねこじやらし

横座　矢吹　茂

雨晴れてよろこび満つる玉の露

いわき市　金沢　暁舟

壺の口いっぱいに挿し萩の花

短歌

大石草　鈴木イミ子

陽に透きて実らぬ稲穂一本にあきつとまりて撓（たわ）ませる昼

青生野　吉成　タカ

十和田湖の波打ちぎわの水しぶき足にあびつつ帰り来にけり

岩野草　坂本　雪絵

子の病むを思ふる朝庭先のわくらば一つ手に拾いあぐ

越虫星　武

朝の陽を浴びてかがやくバラの花老いが手入れの庭に一もと

楢久保　森　芳子

久々に姉と浸れる山の湯の静寂をやぶる郭公の声

田苗下　蛭田　正

黙祷を捧げるわれも老づけり四十八年目の鳴呼、八月十五日

中野町　赤坂　朝子

孫たちは友と並びて登校のペダル踏みゆく八キロの道を

田苗下　蛭田　浩市

同性は相食さぬか撃たれたる烏（からす）に幾日も烏ら寄らず

道少田　関根　京子

思い出の杜の都の宿にきて瀬音聞きつつ眠る一夜を

名下　須藤美代子

親猫が銜えて来たる黄揚羽と仔猫はあそぶぼろぼろにして

官代　前田　栄美

農を継ぐ子を危ぶまるそのなかで基盤整備が跡を継ぎおり

岫長　北條　平

初夏に逝きし友の墓標の色あせぬ長梅雨上り秋に入りたり

酒垂　石井　カヤ

風止みしひとりの夜は静かなりもの音もせず淋しきほどに

棚橋　関根　一好

新盆の君が遺影に真向えばもの言うごとく香煙揺るる

いつまでもお元気で

9月15日　恒例の敬老会が農業者トレーニングセンターで開かれました。八十歳になられた方や米寿を迎えた方、金婚夫婦、寝たきりのお年寄りを介護している方々に記念品が贈られました。「おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元気で長生きしてください」と青生野小六年・岡部妙子さんと、鮫川中三年・蛭田未桜さんが作文を朗読しました。引き続き、お招きした高齢者七百九名を代表して阿久津光翁さんが謝辞を述べられ、ふる里文化芸能クラブの皆さんによるアトラクションを楽しみました。



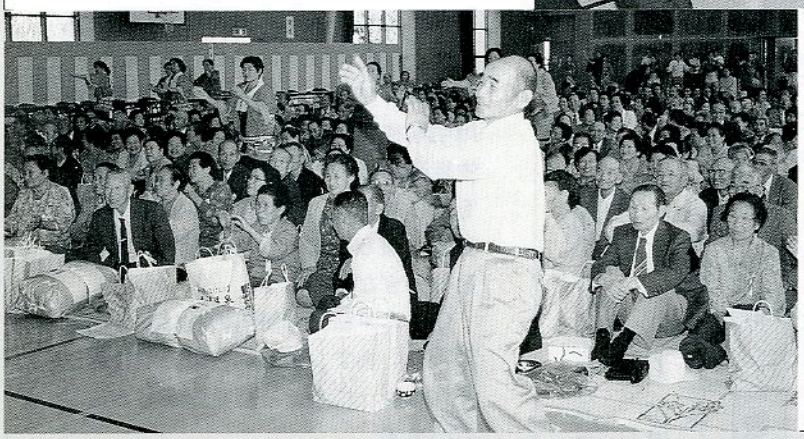

交通安全を心がけましょう

9月21日　村交通対策協議会と交通安全協会鮫川支部主催の「交通安全パレード」が行われました。鮫川小学校と西山小学校の参加を得て、広畑地内から鮫川小学校まで鼓笛パレードを行い交通安全を呼びかけました。





若さあふれるゲートボール大会

9月29日　東白川老人クラブ連合会の第12回ゲートボール大会が、さぎり荘ゲートボール場で行われました。郡内4町村から16チームが出場し、鮫川村からは西野、渡瀬、東石、西山チームが出場しました。出場選手は応援を受けながら練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。◇優勝＝社川チーム◇準優勝＝関口B チーム◇第3位＝上関A チーム◇第4位＝近津チーム

フォトルポ・

安全運転競技大会 初の準優勝！



9月15日　棚倉地区交通安全協会主催の第二十九回自動車安全運転競技大会が棚倉自動車学校で開かれました。大型車、男女普通車の三人でチームを編成し、十二チームが出場しました。S型カーブやクランク、坂道発進、目隠し速度感覚などの競技を競いました。この結果、個人の部普通車男子で鈴木孝夫さん（大石草）が第二位に、普通車女子で円井節子さん（広畑）が第一位となり、団体の部で初めて準優勝に輝きました。

ふるさとで自然とふれあう



8月15日　戸倉地区で戸倉ふるさと交流会（関根徳次実行委員長）のマスつかみ大会が行われました。お盆の帰省を機会に、ふるさとを離れて生活している人たちに自然の大切さ、川をきれいにして水を汚さないことの重要さを体験してもらうために催され、戸倉出身の家族十四世帯が参加しました。体長三〇cmのマス一〇〇kgが戸倉川の戸倉地内に放流され、つかまえたマスは地元の高校生などにより、その場でくし焼にして香ばしいマスを味わいながら交流を深めました。

喜びの開通式



9月9日　林道高岩線と村道折戸大平線の開通式が行われました。林道高岩線は昭和五十二年度に県単林道開設事業として工事に着手し、平成二年度に延長二二四七㍍の舗装工事が完了しました。村道折戸大平線は平成三年度に中山間地域農村活性化総合整備事業の農村生活環境基盤整備事業で工事に着手し、延長一〇〇九㍍が平成四年度に完了しました。開通式には五十人の関係者が出席し神事、テープカットを行い、完成を祝いました。

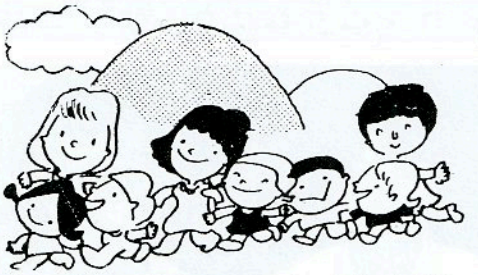

ふれあいひろば

ふれあいひろばは、村民のみなさんに登場していただくページです。
2歳前後の〝お子さん〟と〝いろんな名人〟を紹介します。みなさんの意見、感想などもお寄せください。

わが家のアイドル

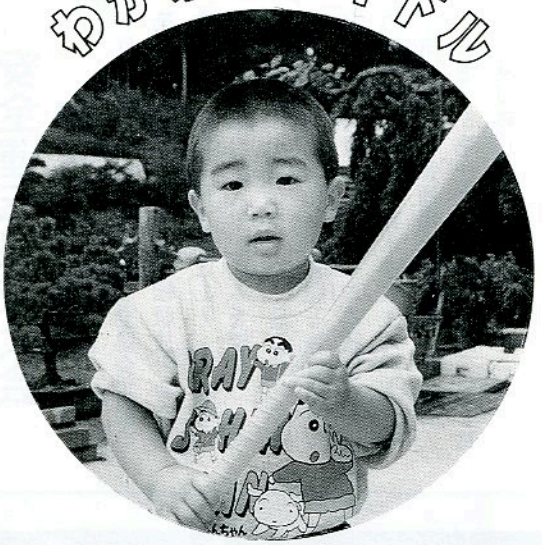

佐藤　真基（しんき）くん

（平成3年9月21日生）

佐藤征一・富美子さんの長男

（大字赤坂西野字火打石）

じっちちゃんと、ばっぱちゃんが大好きで、毎日めんどうをみてもらっています。お年寄りには愛きょうをふりまくのですが、女の子の前ではモジモジくんになってしまいます。寝る時の必需品〝タオルのハンカチ〟がぼくの宝物です。

（おかあさん）

名人登場

きのこ採り名人

市村ミヨさん（65歳）

（赤坂中野字東前田）



ししたけ、一本しめじ、千本しめじ、紫しめじなど二十八種類くらいのきのこを採ります。

北向にあるさくらの木の葉が紅くなり始めて、霧がまいた後はししたけがでます。

最近は、林がだんだん少なくなって来ているので昔のようには採れませんね。それでも朝早くから二時間半くらい歩くと、しょいかごに半分くらいは採れますね。

山を歩いて地形をよく知っていないと無駄足を踏むことになります。自分の〝シロ〟ができるまで一日おきくらいに歩かないとなかなか採れません。

わたしたちの職場です 17



わたしたちの職場、有限会社ふれんずは平成元年11月3日創業しました。

婦人ブラウス、ニットスーツを製造し、東京にある清水産業㈱に出荷しています。

1か月の生産量は10,000点ぐらいで、縫製専門です。

今は冬物の出荷に大忙しの毎日です。

従業員は10人で、うち男性が2人、フィリピン人女性が2人いて、英語と日本語で会話しながら楽しく仕事をしています。

新年会や花見、いも煮会、カラオケ大会、旅行を兼ねて1泊の忘年会があります。

誰でも友だちのような人間関係の職場であるようにと社名が「ふれんず」とつけられました。

花に例えると「ひまわり」のように、明るく、和気あいあいの職場です。



有限会社 ふれんず

大字赤坂東野字芦ノ草80

☎ 49 - 2510

●●・ふたりでバトンタッチ〜29〜・●●

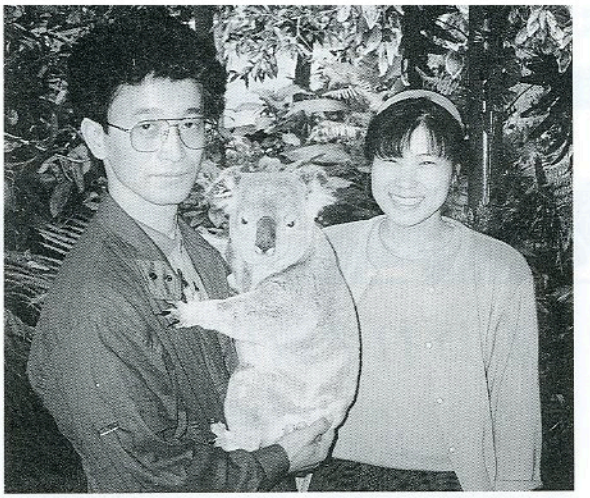

芳賀弘幸 ♡利代さん （渡瀬字江竜田）

弘幸さんは、芳賀福雄さんの二男、利代さんは矢祭町の出身で、皇太子殿下の結婚に関する報道規制が解除された一月六日にプロポーズして、結納はバレンタインデーの二月十四日に、そして結婚式は結婚の儀が行われた六月九日に挙げました。

おふたりは、昨年十月、知人の紹介でお見合いをしました。弘幸さんは利代さんの〝自分についてきてくれそうなところ〟に、利代さんは弘幸さんの〝何でも話せるところ〟にひかれたそうです。

現在、弘幸さんは棚倉町の渡辺産業㈱に、利代さんは塙厚生病院に勤めています。

笑顔の絶えない明るい家庭を築いて、子どもは男の子二人、女の子二人くらい欲しいというおふたり。どうぞいつまでもおしあわせに。

芳賀さんの紹介で

次は

蛭田 泉 ♡ 和代

さんです



がんばれ！鮫川村チーム

11月21日第５回ふくしま駅伝が行われます。鮫川村チームの結団式が10月１日行われ、選手を代表して、矢吹清美さん（遠ケ竜出身・自衛隊福島駐屯地）が、「一本のタスキに全員の気持ちを込め、村の代表として全力を尽くします」と決意を表明し、健闘を誓い合いました。

みなさんの応援をお願いします

ゴミは収集日に出しましょう

収集場所	種別	10月	11月
江竜田～中野町～福原～田尻橋～反田～鍬木田～前沼～広畑～役場～鮫川保育所～農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～伏木田～大塩コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	1.15.29	12.26
さぎり荘～村営住宅コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	13.27	10.24
鮫川分校（可燃物木曜のみ）～鮫川中学校コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	14.28	11.25
関下～越虫～丸谷地～赤小名入口～青生野小学校～世々麦～葉貫～戸草～蕨ノ草～中沢入口～中沢～関口コース	可燃物	6.13.20.27	10.17.24
	不燃物	13.27	10.24
真坂～寅卯平～西部集落センター～茅～本坂～酒垂～滑石～塚本～塩倉～荻ノ沢～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	6.13.20.27	10.17.24
	不燃物	14.28	11.25
官代～楢久保～遠ケ竜～大石草～大根屋敷～内ケ竜コース	可燃物	6.13.20.27	10.17.24
	不燃物	1.15.29	12.26
石井草～前田～大久保～鬼越～戸倉～赤柴～菅田～大沢入口～余所内～沼野沢～岩野草～鍛治平～薄ケ久保コース	可燃物	6.13.20.27	10.17.24
	不燃物	22	19

＝あとがき＝

♥心配されていた天候も九月に入っても回復せず、ついに明治三十八年以来の大凶作となってしまいました。作況指数が二〇以下の凶作は未曾有の冷害で、できる限りの対策を講じています。来年こそ大豊作となるよう祈っています。

♥冷害で沈みがちの心を、少しでも明るくするよう、ふくしま駅伝に出場する選手の皆さんにがんばってほしいと思います。村のためにタスキをつなぐ選手に応援ください。

今月の人口

（９月１日現在）

（人口）	（男）	（女）	（世帯）
5,209人	2,574人	2,635人	1,131戸
（＋15）	（＋８）	（＋７）	（＋１）

こちら窓口

お誕生おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	月/日	保護者
伊柳沢	真坂	木之根	押野
小森	矢吹（やぶき）	遠藤（えんどう）明日香（あすか）	水戸（みと）
雅子（まさこ）	舞樹（まき）	桂介（けいすけ）	
9/10	9/10	8/20	8/14
小森	矢吹	遠藤	水戸
洋一	一男	幹一	道夫

おくやみ申し上げます

（8/21から9/20までの届出）

住所	亡くなられた方	年齢	世帯主
大竹	岡部和	60	岡部照子
落合	我妻正男	78	我妻信治
頭割	生田目花枝	65	生田目太一

今月の納付

村県民税　３期分
国民健康保険税　５期分
国民年金保険料　10月分
納期限　10月25日

休日のお医者さん

月日（曜）	棚倉町	塙町	石川町
10月10日(日)	東白川中央	中島	大竹眼科
11日(月)	藤田	車田	—
17日(日)	あらまちクリニック	根本	中島（病）
24日(日)	杉山	厚生病院	石川中央
31日(日)	和田	—	務川
11月３日(水)	勝田	石川	—
７日(日)	勝田	—	—
14日(日)	大木	—	田中内科